

令和4年度事業報告書



学校法人東京家政学院

I 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電 話 番 号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/>

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的（寄附行為第3条）

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA（Knowledge Virtue Art）を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校（寄附行為第4条）

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科 家政学専攻、栄養学専攻
- ・現代生活学部 現代家政学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科
- ・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校（全日制の課程）普通科

③ 東京家政学院中学校

3. 沿革

別紙1のとおり

4. 役員（理事・監事）・評議員一覧

別紙2のとおり

5. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

6. 教職員数

別紙4のとおり

7. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人東京家政学院の沿革

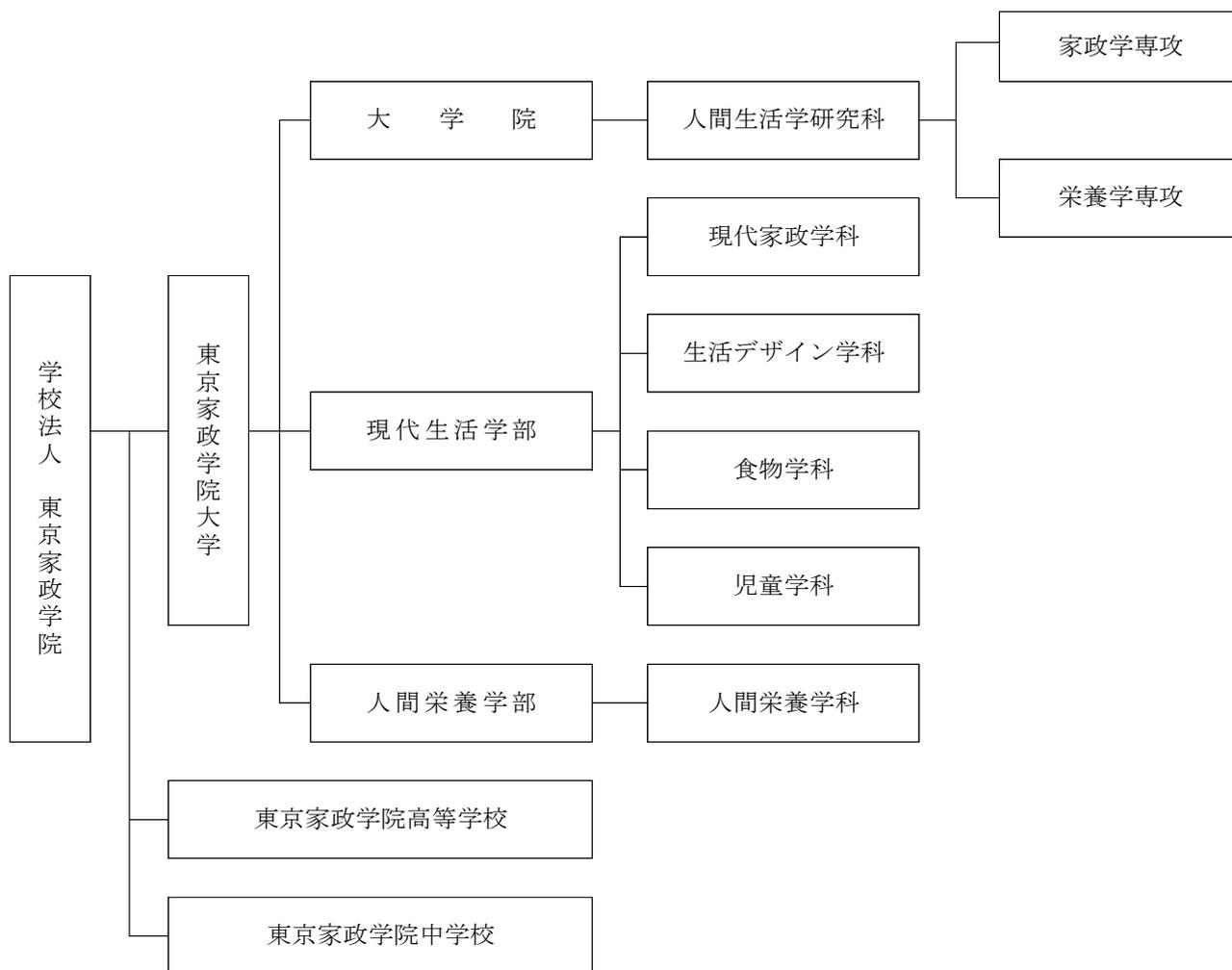
| 年 月 | 事 項 |
|-----------|--|
| 大正 12年 2月 | 東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ) |
| 14年 4月 | 東京市麴町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定 |
| 15年 4月 | 組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任 |
| 昭和 2年 7月 | 家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称 |
| 3年 4月 | 東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置 |
| 6年 4月 | 東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設 |
| 13年 4月 | 東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工 |
| 14年 4月 | 東京家政学院高等女学校開学 |
| 19年 4月 | 東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置 |
| 20年 3月 | 全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする |
| 22年 4月 | 新学制により、東京家政学院中学校を開学 |
| 23年 2月 | 世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰 |
| 4月 | 東京家政学院高等学校を開学 |
| 25年 4月 | 東京家政学院短期大学開学 |
| 26年 4月 | 財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組 |
| 4月 | 東京家政学院短期大学に別科設置 |
| 28年 4月 | 千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰 |
| 32年 4月 | 東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定 |
| 37年 8月 | 長野県蓼科高原に「山の家」を開設 |
| 38年 4月 | 東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置 |
| 39年 3月 | 東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定 |
| 42年 4月 | 東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称 |
| 54年 2月 | 千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始 |
| 59年 4月 | 東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置 |
| 60年 12月 | 東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可 |
| 63年 4月 | 東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置 |
| 平成 2年 4月 | つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置 |
| 5月 | 東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設 |
| 5年 4月 | 東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更 |
| 7年 4月 | 東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置 |
| 8年 4月 | 東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更 |
| 4月 | 東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置 |
| 11年 4月 | 東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置 |
| 16年 4月 | 東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置 |
| 17年 4月 | 東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学) |
| 21年 4月 | 東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置 |
| 22年 4月 | 東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置 |
| 23年 4月 | 東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転 |
| 28年 4月 | 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更 |
| 30年 4月 | 東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置 |
| 30年 8月 | 筑波学院大学設置者変更認可 |
| 31年 4月 | 筑波学院大学設置者変更 |
| 令和 2年 4月 | 東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止 |

令和4年5月1日現在

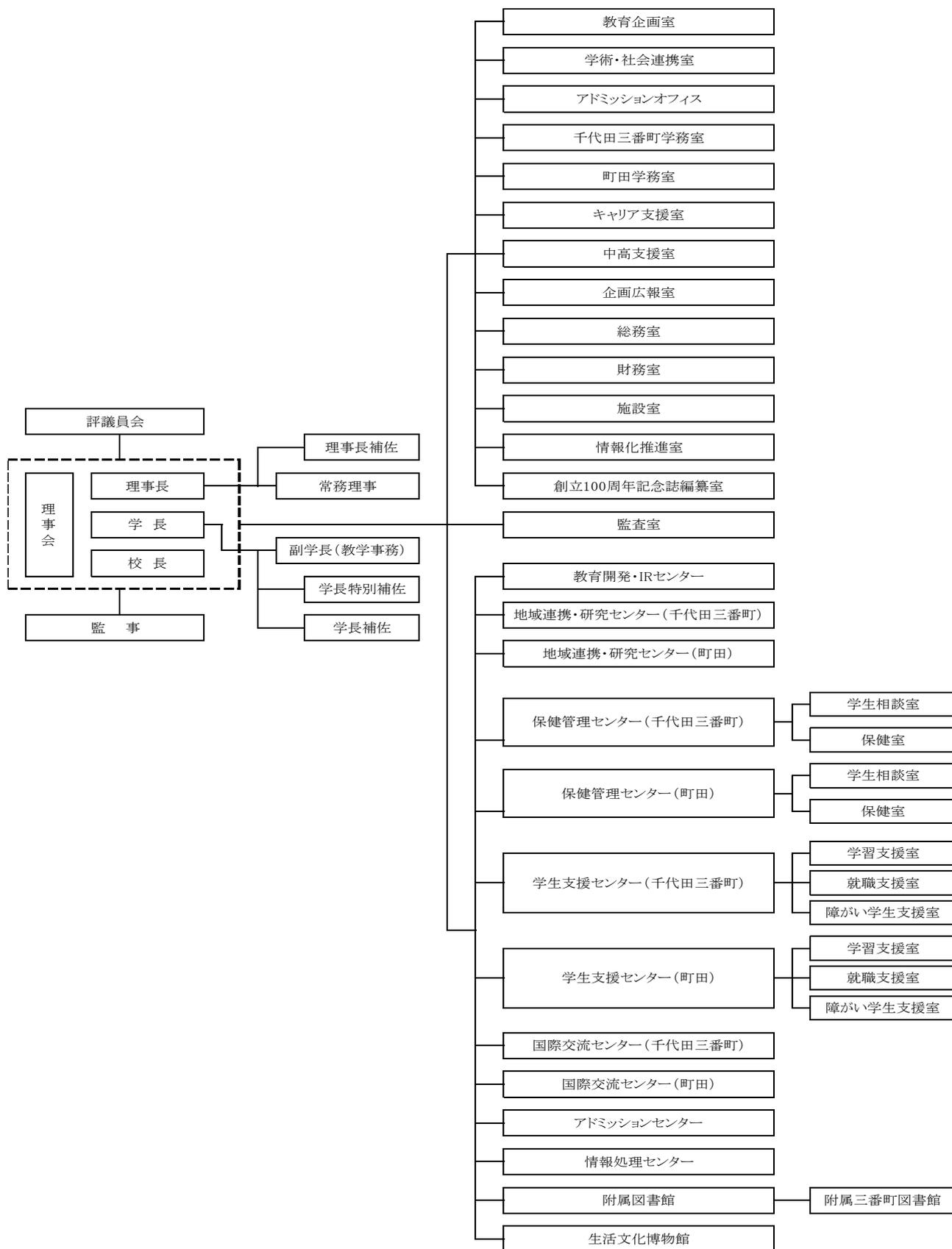
学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

| 理 事 | | 評 議 員 | |
|--|----------------|---|--|
| ○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名) | | 鷹野 景子 佐野 金吾 | ○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (学長・校長 2名) 鷹野 景子 佐野 金吾 |
| ○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちか ら理事会において選任 された者 5～8名) (五十音順) | (常务理事) | 大野 明彦 後藤 克彦 小松 弥生 円谷 恵 山本 雅淑 吉武 博通 | ○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (理事長・役付理事 1～2名) 吉武 博通 |
| | (理事長) | | 岩見 哲夫 大橋 竜太 三宅 紀子 沼波 秀樹 |
| ○寄附行為第7条第1項 第3号理事 (評議員のうちから評議 員会において選任され た者 3名) | 大 学 | 岩見 哲夫 | ○寄附行為第26条第1項 第2号評議員 (法人の職員のうちから 互選によって選出さ れ、理事会において選 任された者 8名) |
| | 高校・中学 同 窓 会 | 安達 京子 富永 芳枝 | 大 学 (4名) 岩見 哲夫 大橋 竜太 三宅 紀子 沼波 秀樹 |
| (理事定数 10～13名) | | (理事数11名) | 高校・中学 (2名) 安達 京子 富田 道雄 |
| 監 事 | | | 事務職員等 (2名) 峰尾 広 鶴田 智也 |
| ○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長が選 任 2名) | | 山口 不二夫 山本 眞一 | ○寄附行為第26条第1項 第3号評議員 (法人の設置する学校を 卒業した者で同窓会か ら推薦、理事会におい て選任された者 5名) |
| | | | 光 塩 会 (4名) 大久保 恵美子 大塩 順子 河村 京子 |
| | | | あづま会 (1名) 澤田 三和子 |
| ※ 鷹野景子氏の理事・評議員任期は、 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで | | | 岩瀬 正司 江原 絢子 沖吉 和祐 清水 一彦 清水 光 関原 暁子 西出 徹雄 長谷 雅彦 板東 久美子 宮川 晃一 |
| ※ 佐野金吾氏の理事・評議員任期は、 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで | | | ○寄附行為第26条第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者のう ちから理事会において選任された者 5～10名) (五十音順) |
| ※ その他の理事・監事・評議員任期は、 令和2年6月27日から令和5年6月26日まで | | | |
| | | | (評議員定数 21～27名) (評議員数26名) |

学校法人東京家政学院 組織図



学校法人東京家政学院 事務組織図



令和4年度 教職員数

令和4年5月1日現在

| 部門別 | 専任教員 | | | | | | | | 大学院 担当教員 | 特任 教授 | 非常勤 講師 | ※6 | |
|------------|-------------------|----------|-----|----|----|----|----------|-----|-------------|-------------|-----------|-----------|-----|
| | 学長(副学長) 校長(教頭) | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 教諭 | 計 | | | | 専任 職員等 | 合計 |
| 東京家政学院大学 | 1 (2) | ※1 31 | 37 | 1 | 12 | 6 | - | 88 | [36] | ※2 3 {1} | ※3 150 | 57 | 298 |
| 東京家政学院高等学校 | 1 (1) | - | - | - | - | - | ※5 23 | 24 | - | - | 19 | 6 | 49 |
| 東京家政学院中学校 | - ※4 | - | - | - | - | - | 9 | 9 | - | - | 2 | 1 | 12 |
| 法人 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 | 3 |
| 合計 | 2 (3) | 31 | 37 | 1 | 12 | 6 | 32 | 121 | [36] | 3 {1} | 171 | 67 | 362 |

※1 副学長が兼ねる教授を含む数。

[] 内数

※2 特任教授は4名。うち1名が学長で、{ }で表す。

※3 大学院非常勤講師を含む数。

※4 中学校校長・教頭は、高等学校校長・教頭と兼務。

※5 教頭が兼ねる教諭を含む数。

※6 嘱託員を含む数。

令和4年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和4年5月1日現在

| 学部 | 学科 | 専任教員 | | | | | | | 大学院 担当教員 | 特任 教授 | 非常勤講師 | | 合計 | |
|------------|----------|------|---------|-----|----|----|----|----|-------------|----------------|-------|-----|-----|-----|
| | | 学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 計 | | | 大学院 | 学部等 | 大学院 | 学部等 |
| 現代生活 学部 | 現代家政学科 | 1 | ※1 8 | 9 | 0 | 3 | 1 | 22 | [9] | ※2 3 {1} | 1 | 134 | 1 | 240 |
| | 生活デザイン学科 | - | 5 | 10 | 0 | 1 | 0 | 16 | [7] | | | | | |
| | 食物学科 | - | 4 | 6 | 0 | 0 | 2 | 12 | [4] | | | | | |
| | 児童学科 | - | ※1 6 | 5 | 0 | 4 | 0 | 15 | [4] | | | | | |
| 人間栄養 学部 | 人間栄養学科 | - | 8 | 7 | 1 | 4 | 3 | 23 | [12] | | 15 | | | |
| 合計 | | 1 | 31 | 37 | 1 | 12 | 6 | 88 | [36] | 3 {1} | 1 | 149 | 1 | 240 |

※1 副学長が兼ねる教授を含む数。

[] 内数

※2 特任教授は4名。うち1名が学長で、{ }で表す。

令和4年度 東京家政学院高等学校・中学校 教科別教員数

令和4年5月1日現在

| 区分 | 校長 | 教頭 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 英語 | 保健 体育 | 芸術 | 家庭 | 情報 | カウ ンセ ラー | 華道 茶道 | 合計 |
|----|----|-----|----|----|----|----|----|----------|----|----|----|----------------|----------|----|
| 教諭 | 1 | (1) | 7 | 4 | 5 | 4 | 6 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 33 |
| 講師 | - | - | 1 | 3 | 1 | 3 | 2 | 0 | 3 | 2 | 0 | 1 | 5 | 21 |
| 合計 | 1 | (1) | 8 | 7 | 6 | 7 | 8 | 3 | 4 | 3 | 1 | 1 | 5 | 54 |

() 内数

令和4年度 東京家政学院大学 学生数（在籍者数）

令和4年5月1日現在

| 学部等 | 学科等 | 入学定員 | 収容定員 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 合計 | |
|-----|----------|----------|---------|-----|-----|----------|---------|------------|----------|
| 大学院 | 人間生活学研究科 | 家政学専攻 | 6 | 12 | 4 | 2 | | | 6 |
| | | 栄養学専攻 | 4 | 8 | 4 | 2 | | | 6 |
| | 計 | | 10 | 20 | 8 | 4 | | | 12 |
| 大学 | 現代生活学部 | 現代家政学科 | 130 (5) | 530 | 96 | 121 | 149 [7] | 150 [5] | 516 [12] |
| | | 生活デザイン学科 | 80 (10) | 340 | 17 | 43 | 36 [1] | 30 [1] | 126 [2] |
| | | 食物学科 | 70 | 280 | 51 | 58 | 57 [2] | 69 | 235 [2] |
| | | 児童学科 | 90 (5) | 370 | 36 | 34 | 59 [0] | 47 [0] | 176 [0] |
| | 人間栄養学部 | 人間栄養学科 | 140 | 560 | 148 | 145 | 139 [2] | 137 | 569 [2] |
| 計 | | 510 (20) | 2,080 | 348 | 401 | 440 [12] | 433 [6] | 1,622 [18] | |
| 合計 | | 520 (20) | 2,100 | 356 | 405 | 440 [12] | 433 [6] | 1,634 [18] | |

()編入学の定員数 []編入学の学生数で内数を表す。

令和4年度 東京家政学院高等学校・中学校 生徒数

令和4年5月1日現在

| 学校別 | 令和4年度 募集定員※1 | 1年 | 2年 | 3年 | 合計 |
|------|-----------------|----------|----------|----------|------------|
| 高等学校 | 160 | 87 (4学級) | 67 (4学級) | 72 (4学級) | 226 (12学級) |
| 中学校 | 90 | 37 (2学級) | 25 (1学級) | 22 (2学級) | 84 (5学級) |
| 合計 | 250 | 124 | 92 | 94 | 310 |

※1 募集定員は内進生を含まない。

II 事業報告の概要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念・学院の建学の精神である「KVA 精神」を基礎に、国内外の環境変化を踏まえながら、「現代の課題を見つけ解決できる力」「新たな展望と勇気を持って取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身に付けた人材を社会に送り出すための教育活動を展開するとともに、家政学を中心とする学問領域において研究を推進し、成果の発信と社会への還元に努めてきた。

学院は、これまで第1期経営改善計画「KVA ルネサンス計画（平成22年度～平成26年度）」（以下「第1期計画」という。）及び第2期経営改善計画「新KVA ルネサンス計画（平成27年度～令和元年度）」（以下「第2期計画」という。）により、厳しさを増す経営環境の中で、「KVA 精神」に基づく特色ある教育を展開するため改革に取り組んできた。

平成31年4月に筑波学院大学を分離して設置者変更を行う時期を捉え、第2期計画を1年前倒しし、令和元年度を初年度とする「中期計画（第3期KVA ルネサンス計画）（令和元年度～令和5年度）」（以下「中期計画」という。）を策定した。

その中期計画4年目にあたる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が容易に終息しない中、感染防止に努めながら、コロナ禍においても学生・生徒が十分に学べ、実り多い大学・学校生活を送れることを第一に、教職員一丸となって教育研究活動及び学生・生徒支援を行ってきた。

大学においては、町田キャンパスは年度を通して対面授業を行い、千代田三番町キャンパスは、前期は対面とオンラインの併用による授業、後期は対面授業という形で、コロナ禍以前の状況に戻すとともに、学園祭は人数を制限しながらも1日開催で対面実施するなど、通常を取り戻すことに努めてきた。また、オンラインやオンデマンドによる授業実施の効用も確認されたことから、これらの経験を活かして、令和5年度以降、教育のさらなる充実につなげていくこととしている。

高等学校・中学校においても、年度を通して通常の対面授業を実施するとともに、体育祭、文化祭等の学校行事も一定の制限を行いながら対面開催するなど、コロナ禍以前の活気が戻ってきた。大学と同様に、コロナ禍での経験を今後の教育活動に活かしていきたい。

以下、令和4年度事業計画に掲げた重点施策の推進状況について振り返ることで、事業の報告とする。

1. 大学における教育研究機能の強化とそれを通じた入学者の安定確保の実現

- (1) 町田3学科を中心とする教育体制の見直しと実行に向けた準備については、理事長・学長と全5学科の教員との学科単位の意見交換など学内対話を重ねた上で、10月に理事長が学院改革の指針を示し、それに基づいて、学長を中心に大学をあげて新たな教育課程の編成に向けた検討を行った。令和5年9月までに学部・学科改組案をまとめ、令和7年度実

施を目指す予定である。

- (2) 入学者を安定的に確保するための入試の工夫、高校との連携、入試広報の強化については、探求型学習に対応した「探Q入試」を新たに導入するなど入試改革を行い、学長による高校訪問、協定校との対話の実施、ウェブサイトリニューアルを実施するなど、取組を強化してきたが、女子大学及び家政系学部の志願者減もあり、入学者をさらに減少させる結果となった。
- (3) 社会人、外国人留学生など多様な学生への教育機会の提供、生涯学習・リカレント教育など新たな教育ニーズへの対応については、国際交流を強化するための体制整備（令和5年4月1日付で「国際連携室」を設置）、生涯学習・リカレント教育に対応した履修証明プログラムの検討・準備を進めた。
- (4) 教学マネジメントの主要な柱である内部質保証と学修成果の可視化については、外部有識者委員を加えた自己点検・評価システムを本格化させ、これらの土台となるデータ基盤の整備も着実に進展しつつある。学院の事業計画に基づき大学のアクションプランを策定・推進し、教職員が協働して PDCA を回す体制が整ってきた。また、令和4年度に設置した教育開発・IR センターにおいて、学生が自らの学修状況を確認できる本学独自のシステムを構築するなど、教学 DX の取組を本格化させた。
- (5) 研究面では、研究費の獲得と研究活動の発信を目的として、前年度に開始した学術系クラウドファンディングを継続・実施するとともに、本学独自の若手研究者等研究費助成について、交付時期の早期化などの改善を行った。助成を受けた若手研究者が科研費に採択されるなどの成果に繋がっている。
- (6) 学生が自ら大学の魅力を発見し、教職員と協働して発信することを目的とした学生広報スタッフ Roses を結成し、多くの学生の参加を得ることができた。オープンキャンパスなど多様な機会での活躍が期待される。

2. 高等学校・中学校における教育の充実とそれを通じた入学者の安定確保の実現

- (1) 中学校の入学者増を踏まえた2クラスへの移行は令和4年度に実現、クラス替えができることも含めて学校の活性化が進みつつあり、そのことが令和5年度における入学者のさらなる増加につながった。
- (2) 少子化においても社会的存在価値を十分に示すための戦略の構築と推進については、本学院の高等学校・中学校の強みは何かを再確認するとともに、新たな特色として何を打ち出すべきかについて検討を行った。そんな中、持続可能な開発のための教育に関して優れた取組を行う学校を表彰する ESD 大賞において、最優秀賞である文部科学大臣賞を受賞したことは特筆すべき出来事であり、本校を特色づける教育として、今後の発展に活かしていきたい。
- (3) 入学者の安定確保に向けた発信力の強化については、学校説明会を重視して、児童・生徒及び保護者に本校の魅力が伝わるように説明を行うとともに、参加者アンケートにより印象や感想を聴取し、今後の活動に活かすことを心がけてきた。

3. ミッションの再定義とブランディング戦略の推進

- (1) 建学の精神を堅持した上で、新たな時代に即した家政学及び本学院のミッションを再定義する取組については、家政学分野に加えて、他の学問分野の学外有識者からも意見聴取するなどして、多面的に情報を収集した。これらを踏まえて再定義について、令和5年度の早い時点で結論を得たい。
- (2) ウェブサイトリニューアルについては、計画どおり令和4年7月に実施。さらなるブラッシュアップを推進中である。また、特に大学において発信力を高めるため、学生広報スタッフ「Roses」を新たに編成し、職員がそれを支援する中で、外部に向けて発信すべき情報を収集する新たな体制を整えた。

4. 私立学校法改正や諸情勢の変化を踏まえたガバナンスの確立

- (1) 私立学校法改正を踏まえた学校法人の新たなガバナンス体制に向けた準備については、改正案を理解するための研修会への参加、理事会における対応方針の議論など、改正法の令和7年4月施行に向けた準備を進めた。
- (2) ハラスメント防止をはじめとする倫理観の醸成・法令遵守の徹底については、全教職員参加によるハラスメント研修を実施するとともに、理事長を委員長とするハラスメント防止委員会を中心として学院をあげて防止に取り組む体制を再構築した。
- (3) 自然災害、感染症、サイバーセキュリティをはじめとする危機管理体制の点検・整備については、過去2年に続き、特に新型コロナウイルス感染症対策に注力した1年であった。また、サイバーセキュリティについては情報処理センターと情報化推進室を中心に最新情報を収集するとともに、必要な対策を適宜実施した。自然災害を含む危機管理体制全般については、令和5年度以降総点検を行う予定である。

5. 働きがいがあり働きやすい職場の実現に向けた改革・改善のさらなる推進

- (1) 多様性を重視し、相互に尊重し合い、働きがいがあり働きやすい職場を築くとともに、その実現を通して、指導的立場に立って活躍する女性が増加することを目指し、「学校法人東京家政学院行動計画」を定め、令和4年度から令和6年度までの3カ年を計画期間としてダイバーシティ環境の実現に向けた取組を強化した。
- (2) 上記計画を受けて、令和5年3月には、ダイバーシティに関して豊富な知識を有し、広く発信を続けている野村浩子本学特別招聘教授による講演を学院合同研修会「ダイバーシティ推進セミナー」として開催し、意識啓発に努めた。
- (3) 令和4年度事業計画に掲げた、教員が教育研究活動や学生・生徒対応により専念できる環境の整備、職員が創造的業務や学生・生徒に対するきめ細やかな対応に一層注力できる環境の整備、教員間、教員・職員間、職員間での協働の促進等については、これらを重視した学院運営を行ってきたものの、今後より実効性を高めた取組が必要と認識している。

6. 町田キャンパスが持つポテンシャルの最大発揮と保有資産の有効活用

- (1) 町田キャンパスでは、緑豊かな環境を生かした「森のようちえん」、地域在住の乳幼児とその家族を対象とする「ぼかぼかひろば」、近隣の保育園・幼稚園・小学校に通う園児・児童を対象とする「子ども体験塾」など、子育て支援や子ども教育に係る多様な活動を行うとともに、地域企業と協力した食品開発、地域イベントへの積極的な参加などを通して、「地域に根ざしたキャンパス」を具体的に展開、その定着を進めている。なお、地域との協働については千代田三番町キャンパスにおいても町田キャンパスと同様に積極的な取組が行われている。
- (2) 令和4年10月には八王子市で開催された「全国大学コンソーシアム研究集会」において理事長が基調講演をしたのを機に八王子市との連携を深めるとともに、12月には理事長・学長が相模原市長を訪ね、意見交換を行った。これにより、既に訪問した町田市を含む3市との連携強化に向けた動きを加速させつつある。
- (3) 町田キャンパスの校舎屋上スペースへの太陽光パネル設置について、電力会社と交渉を行い、設置に向けた準備を行った。また蓼科山の家については、利用度と維持費用などを総合的に勘案し、令和4年10月をもって休館とした。

7. 「長期計画」の策定と推進

従来の中期計画（第3期KVAルネサンス計画）にかわる「長期計画」を令和4年秋を目途に策定し、直ちに実行に着手する予定であったが、足元の定員充足状況を踏まえた経営改善施策の実施を優先したことから、年度内の策定は実現できず、令和5年度に先送りする形となった。令和5年5月に職員主体の「経営戦略プロジェクト」を立ち上げ、7月末を目途に、当初掲げた具体性とKPI設定を重視した中長期計画を策定予定である。

8. 創立100周年記念事業

- (1) 令和5年度（2023年度）の創立100周年を、学院の歴史を振り返り、未来を構想するとともに、本学院の存在意義を広く発信する好機と捉え、記念誌の刊行をはじめ100周年に相応しい事業を企画し、その準備を行った。
- (2) その中で、創立100周年事業を令和5年度の単年度に限るのではなく、令和7年度までの3カ年を「創立100周年記念事業期間」とし、この間に多様な事業を展開することとしている。
- (3) 100周年記念募金については現時点において目標額に遠く及ばないが、3カ年の期間を通して取組を強化するとともに、将来に向けたファンドレイジング戦略の明確化を行う予定である。

9. 同窓会・保護者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携と社会への発信

- (1) 大学の同窓会である光塩会、高校の同窓会であるあづま会とは、令和5年5月開催の創立100周年記念式典・祝賀会の三者共同開催に向けて準備を重ねる中、連携・協力関係を一

層強めることができた。

- (2) 社会への発信も、ウェブサイトリニューアル等を通して強化し、大学・中高の取組がメディアで度々取り上げられるなど、学院全体で発信を重視する姿勢も強まってきている。一方で、プレスリリースの件数など決して満足できる状況になく、令和5年度以降より戦略的な取組を強化する予定である。

10. 筑波学院大学との連携

学校法人筑波学院大学との連携・協力に関する協定書に基づき、KVA 精神を共有する法人として、相互の発展に資する連携・協力関係の維持に努めている。なお、同法人は令和5年4月に法人名を学校法人日本国際学園に変更し、令和6年4月には大学名も日本国際学園大学に変更し、つくばキャンパスと仙台キャンパス（新設）の2キャンパス体制となる予定である。